

iMeso（アイメソ）の取扱注意及び知的所有権の使用に関する承諾書

当施設は、株式会社リツビが提供する「iMeso」の商標及び「結果/イメージ写真等」（以下「提供物」という。これらに関する全ての権利は株式会社リツビに帰属し、それらは知的所有権〔意匠権・商標権・肖像権〕によって保護されている。）を使用するにあたり以下に列挙する各条項を理解・遵守し、自らの責任においてこれらの提供物を使用する事、またiMesoの取扱注意事項を承諾します。

1. 提供物の使用権は、いかなる理由があっても株式会社リツビが承諾したiMesoの特定の販売先以外へは譲渡しません。また、株式会社リツビが承諾したiMesoの特定の販売先に対しては本書記載の各事項について当社と同様に理解・遵守させ、当社がその責任を負います。
2. 提供物の使用権は当社がiMesoの販売権を所有している時にのみ有効とします。
3. 提供物は全て株式会社リツビが規定し、当社はその使用権を借用するものです。
4. 提供物の一部または全部をiMesoの販売促進・広告目的以外には使用しません。
5. 提供物を使用した制作物は、株式会社リツビに提供する義務を負います。また、国内の法律（特に薬機法）に違反が無いように制作し、誤りのない正しい情報のみを記載します。
6. 株式会社リツビにより内容に関して不適切との指摘があった場合には速やかに改善します。
7. 使用権は提供物をそのまま使用する事に限定されており、内容の変更・修正はしません。
8. 株式会社リツビによってこれらの提供物に変更が行われた場合、当社は速やかに関連個所を修正する義務を負います。
9. 提供物を株式会社リツビの権利を侵害するような形で使用しません。
10. iMesoのブランドイメージを守る為に、上記の提供物を使用する販売促進資料・広告等は高品質である事が重要です。上記の提供物を使用した販売促進資料・広告等が望ましくない品質、具体的には広告上の商品あるいはトリートメント価格のディスカウント表現をする等、ブランドイメージを低下させるような表現を用いた場合には、株式会社リツビから上記の提供物の使用権や商品の供給を停止されてもやむを得ません。また、上記以外

の理由でも、株式会社リツビが不相当と判断した場合、提供物の使用を停止されてもやむを得ません。

1 1. インターネット・通信販売等不特定多数に対する販売はしません。

上記に記載されたiMesoの承諾時事項について承諾します。

次へ

[カートを確認する](#)

[お気に入りから注文](#)

[購入履歴を確認する](#)

[登録情報を編集する](#)

[注文をキャンセルする](#)

[お問い合わせ](#)

[カートを確認](#)

[お気に入り](#)

[購入履歴確認](#)

[登録情報編集](#)

[キャンセル](#)

[お問合せ](#)